



食糧管理法が廃止され、十一月から新食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）が施行されました。生産者、消費者ともにこの新法については不安をおも持たれることだろうということで、齋藤リポーターが食糧事務所へ出かけ、松田所長から「生産」、「流通」、「価格」の三点を中心にお話を伺ってみました。

所長の松田さんからいろいろと話を伺ったが、米について話をすると「稲」として「米」と進まなければならないのではないかと思われた。奥が深い、そんな感じだった。その地域のどんな田んぼにどの品種が良いのかから始まって、生産調整の問題、売れる米はどれなのか、育てやすいのか、収量が多いのかなど、これからは今まで以上に十分考慮して米づくりをしなければならぬのではないかと……。以下、話を伺ったうえで日ごろから私を感じていたことなどを書いてみた。

開米も正規に流通が可能に

新食糧法では、自由に米を生産でき、届け出すれば自由に販売でき、届け出た米は自由で販売できるし、消費者はどこからでも自由に購入できるといわれている。生産者の米の売り渡しルートは、従来からの自主流通米と政府米が「計画流通米」となったのに加え、

コメ新時代

リポーター 齋藤種雄（泉町）

良いことなのか悪いことなのかと考えさせられた。
自由に米を生産でき 自由に販売できるといわれるが

ある生産者が、一ヘクタールの田んぼを作付けし、十アール当たり十俵収穫したとする。五人家族で飯米を十俵とすると残り九十俵が売り渡し可能となる。この九十俵をどこへ売るかということになるわけだが、このとき、価格がいくらなのか、代金が確実に入るのかなど、自由に売れるがゆえにこれらの選択が大切なことになってくる。今までは、銘柄、等級などで玄米六十キロ当たりの価格が決まっていた、全量を農協など集荷業者に売り渡しすれば、手数料は差し引かれるものの、代金は全額振り込まれていた。しかし、従来の開米が計画外流通米として自由に売れるわけだから、生産者は高く買ってくれるところがあればどこへでも売ればよいということになる。ここで考えなければならぬのは、国の米の需給事情である。現在米は生産が過剰となっており、将来もかなり大きな天災があったとしてもそれ相当の備蓄米を持つていけば米不足はないということである。必要以上の生産は米がだぶついて、売れ残ることも考えられるし、米の価格も下落するといふことが予想される。そうなれば、生産者は売れる米があっても買うと

ほかに、生産者が消費者やお米屋さん、商社などに直接売ることができるようになったのである（届け出をすれば未検査米での売り渡しも可能）。このことは、いった

今までは開米といわれていた米が新食糧法では「計画外流通米」として正規に流通できるようになった。「食糧事務所」に計画外流通米としてその数量を届け出すれば、どこでも、だれにでも売ることができるようになる。従来どおり第一種登録出荷取扱業者（農協等）を経て検査を受け売り渡しする。計画外流通米はそのルートの

私にはとてもわかりにくいことではある。自給できる食品がほとんどなく、唯一日本の主食である米のみが自給を超えて過剰とは何とアンバランスなことだろうと考えさせられてならない。

私は、この度のレポートとして、米を取り上げてみたが、あまりにも奥が深いことを知らされ、テーマを間違えたかとさえ思ったほど



松田所長（右）と齋藤リポーター

ころがなく、自由に売れるどころか自分の首を絞めかねない結果になってしまふ。そんな状況も予想される。

世界の食糧バランスに疑問が

世界の食糧事情は、将来像として何年後に必ず不足するといわれ、現実に食糧不足で困っている国や餓死者が各地でかなり発生しているということが報じられている。それなのに、日本の米事情はミニマム・アクセスで輸入があつたり、生産調整するなどということとは私にはとてもわかりにくいことである。自給できる食品がほとんどなく、唯一日本の主食である米のみが自給を超えて過剰とは何とアンバランスなことだろうと考えさせられてならない。

まだまだ書きたいことがあるが、限られた紙面なので尻切蜻蛉になつてしまい申し訳ない。一市民として感じたことを述べてみた。

生産者、消費者とも 良く考えて

新食糧法は十一月一日から施行されたが、集荷業者や小売業者の新規の届け出については、来年の四月または六月からである。これを含めいろいろな手続きなどについて知りたい人は「食糧事務所」に照会していただければわかりやすく説明します」と所長が話していた。

消費者としては良いものが安く手に入ればいいわけで、ほどほどの価格であれば購入するということが、大事なことは、良く吟味し、安全で信頼のおける店または生産者から購入することだと思ふ。それも米を提供してくれる生産者に感謝しながらである。

去る十月十三日に秋田魁新報の「コメ新時代」で秋田県経済連の佐々木米穀部長が、「価格に関係なく他県とけんかしてでも本県産米を売れたいのであれば勝つ自信はある。しかし、だぶついている中で作りたいだけ作って本県の米だけを高く販売しろといわれても無理な相談。売れ残った米の責任はだれがとるのか」と言っている。生産者も消費者も良く考えなければなるまい。